

情報なんぶ

平成27年7月17日発行

南部町行政だより 第145号

企画政策課 電話66-3113

<http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

■ 8月2日（日）におトクな休日セット健診があります！ ■

休日セット健診（集団健診）を実施します。今回は無料で骨密度測定なども実施できるお得な健診となっています。

平日になかなか健診に行くことができない方もぜひご利用ください。

【日時】8月2日（日）（受付）午前8時～10時

【場所】南部町公民館さいはく分館

【内容】健康診査（基本・特定・高齢者）、がん検診（胃・大腸・肺・前立腺・子宮・乳）

【その他】○無料測定コーナー（骨密度測定、肌年齢測定、肺活量測定）があります。

検診の待ち時間にご利用ください。

○無料託児サービス 希望される方に託児（乳児～就学前のお子さん）を行います。

7/29（水）までに健康福祉課までご連絡ください。

詳しくは5月下旬に健康増進委員より配布されているがん検診・健康診査受診券、健康診査のチラシ（A4の茶封筒に同封）をご覧ください。

※集団健診の胃、乳、子宮がん検診は、人数制限があります。先着順の受付となりますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

行かいや！健診！

健康福祉課 TEL 66-5524

または 町民生活課 TEL 66-3116



■ 平成27年度鳥取県町村職員採用資格試験について（お知らせ） ■

【職種】 ①一般事務 ②土木技師

【受験資格】

①一般事務 鳥取県内の市町村在住者または出身者で

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方

②土木技師 鳥取県内の市町村在住者または出身者で

昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方かつ

2級土木施工管理技術検定試験における「学科試験のみ」の受験資格をあたえられた方、または測量士補・測量士・技術士建設部門・土木施行管理技士のうちいずれかの資格を有するか、平成28年3月31日までに取得見込の方

【採用予定者数】 若干名（すべての職種）

【試験日】平成27年9月20日（日）時刻及び試験会場は受験票交付の際にお知らせします。

【受験手続き】申込用紙を平成27年7月24日（金）から法勝寺庁舎総務課または天萬庁舎町民生活課、西部町村会事務局（西部総合事務所内）でお渡しします。

必要事項を記入のうえ西部町村会事務局（西部総合事務所内）へ提出してください。

※役場では受付できませんので、ご注意ください。

【申込締切】平成27年8月17日（月）午後5時まで

【問い合わせ先】総務課 TEL 66-3112

■ 介護をされている「家族のつどい」開催のお知らせ ■

認知症の方の介護をしている家族のつどいを開催します。

介護についての日頃の思いを話し合い、仲間づくりやリフレッシュをする会です。

毎月「認知症の人と家族の会」より相談員が来られ、認知症について勉強をしたり介護についての相談・助言を受けることができます。

*参加申し込みは不要です。都合のつく時間にお気軽にご参加ください。

【日時】8月21日（金） 午前10時～12時

【場所】健康管理センターすこやか

【参加費】100円（茶菓代）

【問い合わせ先】南部地域包括支援センター（健康福祉課）TEL 66-5524

■ 『だれんも踊らいや 町民盆踊り大会』 の開催について ■

鳥取県無形民俗文化財の“小松谷盆踊り”を町民みんなで踊りましょう。

保存会の皆さまにご指導いただきます。

【日時】8月8日（土） 午後5時30分～

【会場】総合福祉センター「いこい荘」駐車場（雨天時：あいみドーム）

【駐車場】町民グラウンド運動場

【主な催し】各種屋台、お楽しみ抽選、荒神神楽演舞、
総踊り参加者の中から“〇〇賞”進呈

【問い合わせ先】教育委員会事務局 TEL 64-3782



■ 「全国一斉不動産表示登記無料相談会」のご案内 ■

鳥取県土地家屋調査士会では、無料相談会を下記の要領で実施しますのでお気軽にご利用ください。

【日時】8月2日（日） 午前10時から午後5時まで

【場所】「ふれあいの里」 米子市錦町1丁目139番地3

【相談内容】土地の境界に関する相談

土地・建物の表示に関する登記（土地文筆、建物新築等）の相談

【受付方法】電話予約、又は当日会場受付（午前10時から午後4時まで）

【問い合わせ先】鳥取県土地家屋調査士会 事務局 鳥取市西町1丁目314番地1

TEL 0857-22-7038

■ 電波利用のルールについて ■

守ろう電波の3つのルール

1. 無線機器の利用には「技適マーク」の確認をしてください。
2. 電波の利用には、原則、免許が必要です。
3. 外国規格の無線機器は、国内では使用できません。

電波に関するお困りごとやご相談

中国総合通信局では、不法無線局による混信・妨害、テレビ・ラジオの受信障害など、電波に関するお困りごとやご相談電話を開設しています。

不法無線局、混信・妨害相談 TEL 082-222-3332

受信障害（テレビ・ラジオ） TEL 082-222-3383

電波利用料 TEL 082-222-3308

その他行政相談 TEL 082-222-3314

